

# 年頭のご挨拶

## ーコロナ禍こそ食品表示ルールの知識と理解を深める好機にー

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、新たな年を健やかで希望に満ちてお迎えのことと、お慶び申し上げます。

また、一般社団法人食品表示検定協会としましては、旧年中の皆様方からのご温情やご指導・ご鞭撻に対し、心から御礼申し上げますとともに、本年も引き続きのお力添えをお願い申し上げます次第です。

昨年は、国内外で新型コロナウイルスの感染が拡大し、私たちの生活や仕事にも多大な影響が及ぼされた年であり、弊協会の前期の初級・中級試験もやむなく中止し、関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしました。

この新型コロナウイルスの感染リスクは、年を越した本年にも尾を引いているばかりか、一層の拡大が懸念されています。そしてこういう状況であればこそ、私たちは日々健全な食生活を実現することで、見えないリスクに対する抵抗力の保持とともに各種疾患の無い健康な身体を築いていくことが一層求められています。

さて、昨年は食品表示法に基づく食品表示基準の施行に関し、経過措置(猶予)期間が終わり、一部の基準を除きいよいよ全面適用となりました。この新ルールに移行することにより、栄養成分表示が義務化されて消費者の健康の維持増進に役立つとともに、アレルギー表示もより厳密になり安全性に関する情報も充実されることになりました。また、来年3月末に経過措置期間が終わる予定の加工食品の原料原産地表示に関する基準に対しても、正しい理解が今後一層求められてくると思われまます。

昨年は、コロナ禍の状況を踏まえ、消費者庁から地方自治体に対して、食品表示基準の弾力的運用についての通知が発せられたところですが、食品表示法に基づく新ルール制度が5年間という長期にわたる経過措置期間を経た後に、果たして的確に機能しているかという観点からは、今後食品表示の監視は厳しくなることが予想されます。

一方、本年は昨年公表された第4期消費者基本計画に基づき、「食品表示の全体像」を見直してより分かりやすい食品表示の在り方を追求するため、表示事項の優先順位やWeb媒体の活用に関する本格的な検討が始まる予定です。さらに、近年増加しつつあるインターネット等ECサイトを活用した食品の販売に関する表示の実態調査や、それを踏まえたルールの必要性についても検討されることが予想されています。

食品表示のルールはこのように時代に合わせて進化を続けていくことから、消費者及び食品を提供する事業者の双方が、現下のコロナ禍でこそ得られる貴重な時間を有効に利用して、年々複雑化してきた食品表示を正しく理解し、積極的に活用することが重要です。

そのために、食品表示に関する自分自身の理解度を客観的に評価することはきわめて意

義があるものと思われ、また、その実行手段として、毎年全国各地で開催している弊協会の検定試験もその一助を担わせていただく所存です。

一般社団法人食品表示検定協会は、本年創設 12 年を迎え、これまで延べ約 14 万人の方々が受験され、確固たる信頼のある制度として各方面から評価されてきました。このような実績を得られたことは、ひとえに皆様方のご支援・ご鞭撻のおかげであり、心から御礼申し上げますとともに、本年コロナ禍が好転することを前提として、皆様が食品表示検定に果敢にチャレンジされ、豊かで健全な食生活を実現していただくことで幸多き年となりますことを心から祈念する次第です。

(以上 令和 3 年 1 月吉日)